

各建設工事発注所属の長 様

県土整備部契約検査課長 青木 敏彦

群馬県建設工事適正化指導要綱の様式の改定について（通知）

このことについて、下記のとおり様式の一部を改定したので通知します。

記

1 改定概要

(1) 施工体制台帳（様式第 3 号）の改定

①「外国人建設就労者の従事の状況（有無）」欄の削除

建設分野における外国人材の活用に係る緊急措置（外国人建設就労者受入事業）の終了（令和 5 年 3 月 31 日終了）に伴い、削除した。

②法定福利費の記載欄の追加

一般社団法人全国建設業協会が定める様式(全建統一様式)に改めるため、前回の改定（令和 6 年 4 月 1 日施行）により削除した。しかし、法定福利費の確認については、他の方法によるよりも施工体制台帳の記載事項による方が明確であるため復活させた。

③「登録基幹技能者名・種類」欄の削除

一般社団法人全国建設業協会が定める様式(全建統一様式)に改めるため、前回の改定（令和 6 年 4 月 1 日施行）により設定したが、作業員名簿（様式第 2 号）の「免許欄」にて確認が可能のため削除した。

④「監理技術者補佐名」欄、「一号特定技能外国人の従事状況（有無）」欄の追加

前回の改定（令和 6 年 4 月 1 日施行）により削除したが、記載が必要のため復活させた。

⑤記入要領のうち上記追加、削除に係る修正

(2)再下請負通知書（様式第 6 号）の改定

①「外国人建設就労者の従事の状況（有無）」欄の削除

②法定福利費の記載欄の追加

③「登録基幹技能者名・種類」欄の削除

④「一号特定技能外国人の従事状況（有無）」欄の追加

⑤記入要領のうち上記追加、削除に係る修正

上記①～④の事項の追加、削除の理由は、(1)①～④と同じ。

2 改定後の様式の適用

改定後の様式は、令和 6 年 1 0 月 1 日以降に入札公告等を行い、契約する建設工事から適用します。

なお、令和 6 年 1 0 月 1 日に現に入札公告等を行い、又は契約を締結している建設工事について、同日以降に提出される上記様式及び添付書類について、改定後の様式を使用することを妨げません。

3 その他

(1) 施工体制台帳の取扱いについて

このことについては、平成 3 1 年 3 月 2 6 付け契第 300039-3 号により関係機関に通知したところですが、令和 6 年 1 0 月 1 日以降において当該取扱いに変更がないことを申し添えます。

(2) 下請契約書の写し及び再下請契約書の写しについて

受注者は、これまでどおり施工体制台帳を工事現場毎に備え置く必要があります（建設業法第 2 4 条の 8 第 1 項）。また、再下請契約を締結したときは、再下請通知書を直近上位の注文者に提出しなければなりません（建設業法第 2 4 条の 8 第 2 項）。下請契約書の写し及び再下請契約書の写しは、これら施工体制台帳及び再下請通知書に添付する必要があります。

下請契約及び再下請契約を締結したことを確認したときは、それぞれ施工体制台帳の写し、再下請通知書の写しを受注者から提出させてください（(1)により、下請契約書の写し及び再下請契約書の写しの県への提出は不要です。）。

(3) 労災保険の確認

群馬県建設工事適正化指導要綱第 2 条第 6 号及び第 7 号並びに第 4 条第 4 項に基づく、労働災害補償保険の加入状況の確認については、工事着手前や建設工事安全点検における現場掲示の確認により、労災保険関係成立票を確認するなど適宜の方法によります。

※添付書類

①群馬県建設工事適正化指導要綱

②施工体制台帳（様式第 3 号）、再下請負通知書（様式第 6 号）

③新旧対照表

④施工体制台帳の取扱いの一部改正について（平成 3 1 年 3 月 2 6 付け契第 300039-3 号通知）

群馬県建設工事適正化指導要綱 新旧対照表

改定後	改定前
群馬県建設工事適正化指導要綱	群馬県建設工事適正化指導要綱
第1条(略)から第7条まで (略)	第1条(略)から第7条まで (略)
附則 この要綱は、令和6年10月1日から施行する。	

様式第3号

年 月 日

施工体制台帳

〔会 社 名〕
 事業者 I D
 〔事業所名〕
 現場 I D

建設業の許可	施工に必要な許可業種		許可番号		許可(更新)年月日					
	工事業	大臣 知事	特定 一般	第 号	年 月 日					
	工事業	大臣 知事	特定 一般	第 号	年 月 日					
工事名称及び工事内容 発注者名及び住所 工 期 自 至 年 年 月 月 日 日 契約日 年 月 日										
契約営業所	区 分	名 称		住 所						
	元請契約									
	下請契約									
健康保険等の加入状況	保険加入の有無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険				
		加入	未加入	適用除外	加入	未加入	適用除外	加入	未加入	適用除外
		区 分		営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険			
		事業所整理記号等								
発注者の監督員名		権 限 及 び 意見申出方法								
監督員名		権 限 及 び 意見申出方法								
代理人名		権 限 及 び 意見申出方法								
監理技術者・主任技術者名		専 任 非専任		資格内容						
監理技術者補佐名				資格内容						
専門技術者名				専門技術者名						
資格内容				資格内容						
担 当 工事内容				担 当 工事内容						
一号特定技能外国人の従事状況(有無)		有 無		外国人技能実習生の従事状況(有無)		有 無				

- (記入要領)
- この様式は元請が作成し、一次下請負業者を通じて報告される再下請負通知書(様式第6号)を添付することにより一次下請負業者別の施工体制台帳として利用する。発注者及び下請負人との契約書面の写しを添付する。
 - 上記の記載事項が発注者との請負契約書や下請負契約書に記載がある場合は、その写しを添付することにより記載を省略することができる。
 - (特記) 監理技術者・主任技術者の配置状況について「専任・非専任」のいずれかに○印を付けること。
特別監理技術者を配置する場合は監理技術者補佐欄も記入すること。
 - 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工する場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。
 (監理技術者・主任技術者が専門技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。)
 - 監理技術者・主任技術者および専門技術者について次のものを添付すること。
 ①資格を証するものの写し ②自社従業員である証明書類の写し(従業員証、健康保険証など)

様式第3号

年 月 日

施工体制台帳

〔会 社 名〕
 事業者 I D
 〔事業所名〕
 現場 I D

建設業の許可	施工に必要な許可業種		許可番号		許可(更新)年月日					
	工事業	大臣 知事	特定 一般	第 号	年 月 日					
	工事業	大臣 知事	特定 一般	第 号	年 月 日					
工事名称及び工事内容 発注者名及び住所 工 期 自 至 年 年 月 月 日 日 契約日 年 月 日										
契約営業所	区 分	名 称		住 所						
	元請契約									
	下請契約									
発注者の監督員名		権 限 及 び 意見申出方法								
監督員名		権 限 及 び 意見申出方法								
代理人名		権 限 及 び 意見申出方法								
監理技術者・主任技術者名		専 任 非専任		資格内容						
専門技術者名				専門技術者名						
資格内容				資格内容						
担 当 工事内容				担 当 工事内容						
外国人建設就労者の従事状況(有無)		有 無		外国人技能実習生の従事状況(有無)						
有 無				有 無						
健康保険等の加入状況	保険加入の有無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険				
		加入	未加入	適用除外	加入	未加入	適用除外	加入	未加入	適用除外
		区 分		営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険			
		事業所整理記号等								
元請契約										
下請契約										

- (記入要領)
- この様式は元請が作成し、一次下請負業者を通じて報告される再下請負通知書(様式第6号)を添付することにより一次下請負業者別の施工体制台帳として利用する。発注者及び下請負人との契約書面の写しを添付(公共工事は請負代金額の記載のあるもの)。
 - 上記の記載事項が発注者との請負契約書や下請負契約書に記載がある場合は、その写しを添付することにより記載を省略することができる。
 - 監理技術者・主任技術者の配置状況について「専任・非専任」のいずれかに○印を付けること。
 - 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工する場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。
 (監理技術者・主任技術者が専門技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。)
 - 監理技術者・主任技術者および専門技術者について次のものを添付すること。
 ①資格を証するものの写し ②自社従業員である証明書類の写し(従業員証、健康保険証など)
 - ① 出入国及び難民認定法(昭和26政令319号)別表第1の2の表の技能実習の在留資格を決定された者(以下「外国人技能実習生」という。)、
 当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。

《下請負人に関する事項》

会社名 事業者ID			代表者名		
住所 電話番号	〒 (TEL)				
工事名称 及び 工事内容					
工期	自	至	年	月	日
契約金額 確認 (. .)	円 (税込) 円		【チェック】 ☐ 法定福利費相当額を内訳明示した見積書の提出があった。 ☐ 法定福利費相当額が契約書又は契約内訳に明示されている。		

建設業の 許可	施工に必要な許可業種	許可番号		許可(更新)年月日
	工事業	大臣 知事	特定 一般	第 号 年 月 日
	工事業	大臣 知事	特定 一般	第 号 年 月 日

健康保険等 の加入状況	保険加入の有無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険			
	加入	未加入	適用除外	加入	未加入	適用除外	加入	未加入	適用除外
	営業所の名称		健康保険	厚生年金保険		雇用保険			
事業所 整理記号等									

現場代理人名		
権限及び 意見申出方法		
※主任技術者名	専任	非専任
資格内容		

安全衛生責任者名	
安全衛生推進者名	
雇用管理責任者名	
※専門技術者名	
資格内容	
担当工事内容	

一 号 特 定 技 能 外 国 人 の 従 事 の 状 況 (有 無)	有	無	外 国 人 技 能 実 習 生 の 従 事 の 状 況 (有 無)	有	無
--	---	---	--	---	---

- 6 出入国及び難民認定法別表第1の2の表の一 号 特 定 技 能 外 国 人、外国人技能実習の在留資格を決定された者が、当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。
- 7 健康保険等の加入状況の保険加入の有無欄には、各保険の適用を受ける営業所について届出を行っている場合は「加入」、を行っていない場合（適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む）は「未加入」、従業員規模等により各保険の適用が除外される場合は「適用除外」を○で囲む。事業所整理記号等の営業所の名称欄には、この様式左側の営業所の名称欄には元請契約に係る営業所の名称及び下請契約に係る営業所の名称を、右側の一次下請負人に関する事項は請負契約に係る営業所の名称を、健康保険欄には、事業所整理記号及び事業所番号（健康保険組合にあっては組合名）を、一 所 通 用 の 承 認 に 係 る 営 業 所 の 場 合 は、本 店 の 整 理 記 号 及 び 事 業 所 番 号 を、厚生年金保険欄には、事業所整理記号及び事業所番号を、一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号をそれぞれ記載する。なお、この様式左側について、元請契約に係る営業所で下請契約を行う場合は、下請契約欄に「同上」と記載する。右側の一次下請負人に関する事項については、請負契約に係る営業所以外で下請契約を行う場合には欄を追加して記載する。

- ※【主任技術者、専門技術者の記入要領】
- 主任技術者の配属状況について【専任・非専任】いずれかに○印を付すこと。
 - 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工する場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。（一式工事の主任技術者が専門工事の主任技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。）複数の専門工事を施工するために複数の専門技術者を要する場合は適宜欄を設けて全員を記載する。
 - 主任技術者の資格内容（該当するものを選んで記載する。）

①経験年数による場合	②資格等による場合	④電気工事士法「電気工事士試験」
1) 大学卒【指定学科】（短大・高専卒業者を含む。） 5年以上の実務経験	1) 建設業法「技術検定」	5) 電気事業法「電気主任技術者国家試験等」
2) 高校卒【指定学科】 5年以上の実務経験	2) 建築士法「建築士試験」	6) 消防法「消防設備士試験」
3) その他 10年以上の実務経験	3) 技術士法「技術士試験」	7) 職業能力開発促進法「技能検定」

《下請負人に関する事項》

会社名 事業者ID			代表者名		
住所 電話番号	〒 (TEL)				
工事名称 及び 工事内容					
工期	自	至	年	月	日
契約日			年	月	日

建設業の 許可	施工に必要な許可業種	許可番号		許可(更新)年月日
	工事業	大臣 知事	特定 一般	第 号 年 月 日
	工事業	大臣 知事	特定 一般	第 号 年 月 日

現場代理人名		
権限及び 意見申出方法		
※主任技術者名	専任	非専任
資格内容		

安全衛生責任者名	
安全衛生推進者名	
雇用管理責任者名	
※専門技術者名	
資格内容	
担当工事内容	

※登録基幹技能者名 ・種類	
------------------	--

外国人建設就労者の 従事状況(有無)	有	無	外国人技能実習生の 従事状況(有無)	有	無
-----------------------	---	---	-----------------------	---	---

健康保険等 の加入状況	保険加入の有無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険			
	加入	未加入	適用除外	加入	未加入	適用除外	加入	未加入	適用除外
	営業所の名称		健康保険	厚生年金保険		雇用保険			
事業所 整理記号等									

- 6 ② 外国人建設就労者の従事状況(有無)欄は、技能実習に引き続き国内に在留し、又は一旦本国へ帰国した後に再入国し、建設業務に従事する「外国人建設就労(在留資格：特定活動)」が建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。
- 7 健康保険等の加入状況の保険加入の有無欄には、各保険の適用を受ける営業所について届出を行っている場合は「加入」、を行っていない場合（適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む）は「未加入」、従業員規模等により各保険の適用が除外される場合は「適用除外」を○で囲む。事業所整理記号等の営業所の名称欄には、この様式左側の営業所の名称欄には元請契約に係る営業所の名称及び下請契約に係る営業所の名称を、右側の一次下請負人に関する事項は請負契約に係る営業所の名称を、健康保険欄には、事業所整理記号及び事業所番号（健康保険組合にあっては組合名）を、一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を、厚生年金保険欄には、事業所整理記号及び事業所番号を、一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を、雇用保険欄には、労働保険番号を、継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号をそれぞれ記載する。なお、この式左側について、元請契約に係る営業所で下請契約を行う場合は、下請契約欄に「同上」と記載する。右側の一次下請負人に関する事項については、請負契約に係る営業所以外で下請契約を行う場合には欄を追加して記載する。

- ※【主任技術者、専門技術者、登録基幹技能者の記入要領】
- 主任技術者の配属状況について【専任・非専任】いずれかに○印を付すこと。
 - 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工する場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。（一式工事の主任技術者専門工事の主任技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。）複数の専門工事を施工するために複数の専門技術者を要する場合は適宜欄を設けて全員を記載する。
 - 登録基幹技能者が複数いる場合は、適宜欄を設けて全員を記載する。
 - 主任技術者の資格内容（該当するものを選んで記載する。）

①経験年数による場合	②資格等による場合
1) 大学卒【指定学科】 3年以上の実務経験 (短大・高専卒業者を含む。)	1) 建設業法「技術検定」
2) 高校卒【指定学科】 5年以上の実務経験	2) 建築士法「建築士試験」
3) その他 10年以上の実務経験	3) 技術士法「技術士試験」
	4) 電気工事士法「電気工事士試験」
	5) 電気事業法「電気主任技術者国家試験等」
	6) 消防法「消防設備士試験」
	7) 職業能力開発促進法「技能検定」

様式第 6 号

年 月 日

再下請負通知書（変更届）

直近上位の 注文者名	【報告下請負業者】 〒
現場代理人名 （所長名）	殿 住所 TEL ー ー FAX ー ー
元請名称 事業者ID	会社名 事業者ID
《自社に関する事項》	
代表者名	

工事名称 及び 工事内容			
工 期	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日	注文者との 契約日	年 月 日
契約金額 確認日 （ ）	円（税込み） 円	【チェック】 ☐ 法定福利費相当額を内訳明示した見積書の提出があった。 ☐ 法定福利費相当額が契約書又は契約内訳に明示されている。	

建設業の 許 可	施工に必要な許可業種		許 可 番 号		許可（更新）年月日
	工事業	大臣 特定 知事 一般	第 号	年 月 日	
	工事業	大臣 特定 知事 一般	第 号	年 月 日	

健康保険 等の 加入状況	保険加入 の有無	健康保険	厚生年金保険	雇用保険
	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外
	事業所 整理 記号等	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険

監督員名	安全衛生責任者名
権限及び 意見申出方法	安全衛生推進者名
現場代理人名	雇用管理責任者名
権限及び 意見申出方法	※専門技術者名
※主任技術者名	資格内容
専 任 非専任	担当工事内容
資格内容	

一号特定技能外国人の 従事の状況（有無）	有 無	外国人技能実習生の 従事の状況（有無）	有 無
-------------------------	-----	------------------------	-----

（記入要領）

- 報告下請負業者は直近上位の注文者に提出すること。
- 再下請負契約がある場合は、《再下請負契約関係》欄（当用紙の右部分）を記入するとともに、次の契約書類の写しを全ての階層について提出する。なお、再下請が複数ある場合は、《再下請負契約関係》欄をコピーして使用する。
①請負契約書、《注文書・請書等》 ②請負契約約款
- 一次下請負業者は、二次下請負業者以下の業者から提出された書類とともに下請負業者編成表を作成の上、元請に届け出ること。
- この届出事項に変更があった場合は直ちに再提出すること。

様式第 6 号

年 月 日

再下請負通知書（変更届）

直近上位の 注文者名	【報告下請負業者】 〒
現場代理人名 （所長名）	殿 住所 TEL ー ー FAX ー ー
元請名称 事業者ID	会社名 事業者ID
代表者名	

工事名称 及び 工事内容			
工 期	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日	注文者との 契約日	年 月 日

建設業の 許 可	施工に必要な許可業種		許 可 番 号		許可（更新）年月日
	工事業	大臣 特定 知事 一般	第 号	年 月 日	
	工事業	大臣 特定 知事 一般	第 号	年 月 日	

監督員名	安全衛生責任者名
権限及び 意見申出方法	安全衛生推進者名
現場代理人名	雇用管理責任者名
権限及び 意見申出方法	※専門技術者名
※主任技術者名	資格内容
専 任 非専任	担当工事内容
資格内容	

登録基幹技能者名・種類

健康保険 等の 加入状況	保険加入 の有無	健康保険	厚生年金保険	雇用保険
	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外
	事業所 整理 記号等	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険

一号特定技能外国人の 従事の状況（有無）	有 無	外国人建設就労者の 従事の状況（有無）	有 無	外国人技能実習生の 従事の状況（有無）	有 無
-------------------------	-----	------------------------	-----	------------------------	-----

（記入要領）

- 報告下請負業者は直近上位の注文者に提出すること。
- 再下請負契約がある場合は、《再下請負契約関係》欄（当用紙の右部分）を記入するとともに、次の契約書類（《公共工事以外に請負代金額の記載は不要》）の写しを全ての階層について提出する。なお、再下請が複数ある場合は、《再下請負契約関係》欄をコピーして使用する。
①請負契約書、《注文書・請書等》 ②請負契約約款
- 一次下請負業者は、二次下請負業者以下の業者から提出された書類とともに下請負業者編成表を作成の上、元請に届け出ること。
- この届出事項に変更があった場合は直ちに再提出すること。
- ① 出入国及び難民認定法（昭和26政令319号一部改正（平成30年法律第102号））別表第1の2の表の一号特定技能外国人、外国人技能実習の在留資格を決定された者が、当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。
② 同法別表第1の5の表の上欄の在留資格が決定された者であつて、国土交通大臣が定めるもの（以下「外国人建設就労者」という。）が、建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。

《再下請負関係》 再下請負業者及び再下請負契約関係について次の通り報告いたします。

会社名 事業者ID		代表者名	
住所 電話番号	(TEL)		
工事名称 及び 工事内容			
工 期	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日	契 約 日	平成 年 月 日
契約金額 確認日 (. .)	円 (税込み) 円	☐ チェック ☐ 法定福利費相当額を内訳明示した見積書の提出があった。 ☐ 法定福利費相当額が契約書又は契約内訳に明示されている。	

建設業の 許 可	施工に必要な許可業種	許 可 番 号		許可 (更新) 年月日
	工事業	大臣 特定 知事 一般	第 号	年 月 日
	工事業	大臣 特定 知事 一般	第 号	年 月 日

現場代理人名		安全衛生責任者名	
権限及び 意見申出方法		安全衛生推進者名	
※主任技術者名	専 任 非専任	雇用管理責任者名	
資 格 内 容		※専門技術者名	
		資 格 内 容	
		担当工事内容	

健康保険 等の加入 状況	保険加入の 有無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入	未加入 適用除外	加入	未加入 適用除外	加入	未加入 適用除外
		営業所の名称		健康保険		厚生年金保険	
事業所 整理記号等							

一号特定技能外国人の 従事の状況 (有無)	有 無	外国人技能実習生の 従事の状況 (有無)	有 無
--------------------------	-----	-------------------------	-----

- 5 出入国及び難民認定法別表第1の2の表の一号特定技能外国人、外国人技能実習生の在留資格を決定された者が、当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。
- 6 健康保険等の加入状況の保険加入の有無欄には、各保険の適用を受ける営業所について届出を行っている場合は「加入」を、行っていない場合（適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む）は「未加入」を、従業員規模等により各保険の適用が除外される場合は「適用除外」を○で囲む。事業所整理記号等の営業所の名称欄には、請負契約に係る営業所の名称を、健康保険欄には、事業所整理記号及び事業所番号（健康保険組合にあっては組合名）を、一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を、厚生年金保険欄には、事業所整理記号及び事業所番号を、一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を、雇用保険欄には、労働保険番号を、継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号をそれぞれ記載する。なお、この様式左側について、直近上位の注文者との請負契約に係る営業所以外の営業所で再下請負業者との請負契約を行う場合には欄をそれぞれ追加する。

※ [主任技術者、専門技術者の記入要領]

- 主任技術者の配属状況について [専任・非専任] のいずれかに○印を付すこと。
- 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工する場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。（一式工事の主任技術者が専門工事の主任技術者としての資格を有する場合は専門業者者を兼ねることができる。）複数の専門工事を施工するために複数の専門業者を要する場合は適宜欄を設けて全員を記載する。
- 主任技術者の資格内容（該当するものを選んで記入する。）

①経験年数による場合	②資格等による場合	4) 電気工事士法「電気工事士試験」
1) 大学卒 [指定学科] (短大・高専卒業者を含む。) 3年以上の実務経験	1) 建設業法「技術検定」	5) 電気事業法「電気主任技術者国家試験等」
2) 高校卒 [指定学科] 5年以上の実務経験	2) 建築士法「建築士試験」	6) 消防法「消防設備士試験」
3) その他 10年以上の実務経験	3) 技術士法「技術士試験」	7) 職業能力開発促進法「技能検定」

《再下請負関係》 再下請負業者及び再下請負契約関係について次の通り報告いたします。

会社名 事業者ID		代表者名	
住所 電話番号	(TEL)		
工事名称 及び 工事内容			
工 期	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日	契 約 日	平成 年 月 日

建設業の 許 可	施工に必要な許可業種	許 可 番 号		許可 (更新) 年月日
	工事業	大臣 特定 知事 一般	第 号	年 月 日
	工事業	大臣 特定 知事 一般	第 号	年 月 日

現場代理人名		安全衛生責任者名	
権限及び 意見申出方法		安全衛生推進者名	
※主任技術者名	専 任 非専任	雇用管理責任者名	
資 格 内 容		※専門技術者名	
		資 格 内 容	
		担当工事内容	

健康保険 等の加入 状況	保険加入の 有無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入	未加入 適用除外	加入	未加入 適用除外	加入	未加入 適用除外
		営業所の名称		健康保険		厚生年金保険	
事業所 整理記号等							

一号特定技能外国人の 従事の状況 (有無)	有 無	外国人建設就労者の 従事の状況 (有無)	有 無	外国人技能実習生の 従事の状況 (有無)	有 無
--------------------------	-----	-------------------------	-----	-------------------------	-----

- 6 健康保険等の加入状況の保険加入の有無欄には、各保険の適用を受ける営業所について届出を行っている場合は「加入」を、行っていない場合（適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む）は「未加入」を、従業員規模等により各保険の適用が除外される場合は「適用除外」を○で囲む。事業所整理記号等の営業所の名称欄には、請負契約に係る営業所の名称を、健康保険欄には、事業所整理記号及び事業所番号（健康保険組合にあっては組合名）を、一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を、厚生年金保険欄には、事業所整理記号及び事業所番号を、一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を、雇用保険欄には、労働保険番号を、継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号をそれぞれ記載する。なお、この様式左側について、直近上位の注文者との請負契約に係る営業所以外の営業所で再下請負業者との請負契約を行う場合には欄をそれぞれ追加する。

※ [主任技術者、専門技術者、登録基幹技能者の記入要領]

- 主任技術者の配属状況について [専任・非専任] のいずれかに○印を付すこと。
- 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工する場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。（一式工事の主任技術者が専門工事の主任技術者としての資格を有する場合は専門業者者を兼ねることができる。）複数の専門工事を施工するために複数の専門技術者を要する場合は適宜欄を設けて全員を記載する。
- ~~登録基幹技能者が複数いる場合は、適宜欄を設けて全員を記載する。~~
- 主任技術者の資格内容（該当するものを選んで記入する。）

- | | |
|--|-----------------------------------|
| ①経験年数による場合 | ②資格等による場合 |
| 1) 大学卒 [指定学科] 3年以上の実務経験 (短大・高専卒業者を含む。) | 1) 建設業法「技術検定」 2) 建築士法「建築士試験」 |
| 2) 高校卒 [指定学科] 5年以上の実務経験 | 3) 技術士法「技術士試験」 4) 電気工事士法「電気工事士試験」 |
| 3) その他 10年以上の実務経験 | 5) 電気事業法「電気主任技術者国家試験等」 |
| | 6) 消防法「消防設備士試験」 |
| | 7) 職業能力開発促進法「技能検定」 |

(公 印 省 略)
契 第 3 0 0 3 9 - 3 号
平 成 3 1 年 3 月 2 6 日

各建設工事発注所属の長 様

県土整備部長 中島 聡
(契約検査課)

施工体制台帳の取扱いの一部改正について (通知)

施工体制台帳の取扱いについては平成29年7月27日付け契第30039-1号をもって各機関に通知したところですが、様式第1号「施工体制台帳」及び様式第6号「再下請通知書」について、別添のとおり改正しますので通知します。

これら様式を受注者が作成する際には、下記事項に留意の上で作成するよう適切に指導いただき、各発注機関は、受領時に必要事項を確認していただくようお願いいたします。なお、これら書類の添付書類であった下請契約書写し等の添付は省略可能とします。

記

- 1 発注者である県は、全公共工事において受注者に施工状況報告書の提出を求めており、受注者が公共工事（工事歩掛をもって積算する委託契約を含む。）を施工するために直接下請契約を締結する場合は、施工体制台帳の写し等の提出も求めています。今後は台帳の添付書類の契約書写し等にかわり、当該下請契約に「法定福利費」が含まれていることを提出時に受注者に確認します。
- 2 同様に、下請業者が再下請契約を締結する場合においても、受注者は当該再下請契約金額に「法定福利費」が含まれているかについて、当該業者に確認の上で所定様式に必要事項を記入し、台帳提出時に添付書類の契約書写し等にかわり、発注者は受注者にこれら記載内容を確認します。
- 3 適用日
平成31年4月1日以降に提出されるこれら書類より適用します。

担 当 契約検査課契約制度係 高柳
電 話 027-226-3733
メー ル takayanagi-hi@pref.gunma.lg.jp

契第 3 0 0 3 9 - 3 号
平成 3 1 年 3 月 2 6 日

(一社)群馬県建設業協会
会 長 青 柳 剛 様

群馬県県土整備部長 中島 聡
(契約検査課)

施工体制台帳の取扱いの一部改正について (送付)

施工体制台帳の取扱いについては平成 2 9 年 7 月 2 7 日付け契第 3 0 0 3 9 - 1 号をもって各機関等に通知し、運用していたところですが、様式第 1 号「施工体制台帳」及び様式第 6 号「再下請通知書」について、別添のとおり改正しましたので送付します。下記に留意の上で作成してください。

記

- 1 発注者である県は、全公共工事において受注者に施工状況報告書の提出を求めており、受注者が公共工事を施工するために直接下請契約を締結する場合等は、施工体制台帳の写し等の提出も求めています。今後は同台帳の添付書類の下請契約書写し等は省略可能としますが、当該下請契約に「法定福利費」が含まれることを同台帳で確認し、受領することとします。
- 2 同様に、下請業者が再下請契約を締結する場合も、受注者は、当該業者に再下請契約金額に「法定福利費」が含まれているかについて確認した上で必要事項を所定様式に記入し、台帳提出時に添付書類の当該契約書写し等は省略可能とするかわり、受注者に記載内容を確認して発注者は受領することとします。
- 3 適用日
平成 3 1 年 4 月 1 日以降に提出されるこれら書類より適用します。

担 当 契約検査課契約制度係 高柳
電 話 027-226-3733
メー ル takayanagi-hi@pref.gunma.lg.jp

契第 3 0 0 3 9 - 3 号
平成 3 1 年 3 月 2 6 日

(一社)群馬県電設協会
会 長 阿久澤 茂 様

群馬県県土整備部長 中島 聡
(契約検査課)

施工体制台帳の取扱いの一部改正について (送付)

施工体制台帳の取扱いについては平成 2 9 年 7 月 2 7 日付け契第 3 0 0 3 9 - 1 号をもって各機関等に通知し、運用していたところですが、様式第 1 号「施工体制台帳」及び様式第 6 号「再下請通知書」について、別添のとおり改正しましたので送付します。下記に留意の上で作成してください。

記

- 1 発注者である県は、全公共工事において受注者に施工状況報告書の提出を求めており、受注者が公共工事を施工するために直接下請契約を締結する場合等は、施工体制台帳の写し等の提出も求めています。今後は同台帳の添付書類の下請契約書写し等は省略可能としますが、当該下請契約に「法定福利費」が含まれることを同台帳で確認し、受領することとします。
- 2 同様に、下請業者が再下請契約を締結する場合も、受注者は、当該業者に再下請契約金額に「法定福利費」が含まれているかについて確認した上で必要事項を所定様式に記入し、台帳提出時に添付書類の当該契約書写し等は省略可能とするかわり、受注者に記載内容を確認して発注者は受領することとします。
- 3 適用日
平成 3 1 年 4 月 1 日以降に提出されるこれら書類より適用します。

担 当 契約検査課契約制度係 高柳
電 話 027-226-3733
メー ル takayanagi-hi@pref.gunma.lg.jp

契第 3 0 0 3 9 - 3 号
平成 3 1 年 3 月 2 6 日

(一社)群馬県造園建設業協会
会 長 須 永 敏 明 様

群馬県県土整備部長 中島 聡
(契約検査課)

施工体制台帳の取扱いの一部改正について (送付)

施工体制台帳の取扱いについては平成 2 9 年 7 月 2 7 日付け契第 3 0 0 3 9 - 1 号をもって各機関等に通知し、運用していたところですが、様式第 1 号「施工体制台帳」及び様式第 6 号「再下請通知書」について、別添のとおり改正しましたので送付します。下記に留意の上で作成してください。

記

- 1 発注者である県は、全公共工事において受注者に施工状況報告書の提出を求めており、受注者が公共工事を施工するために直接下請契約を締結する場合等は、施工体制台帳の写し等の提出も求めています。今後は同台帳の添付書類の下請契約書写し等は省略可能としますが、当該下請契約に「法定福利費」が含まれることを同台帳で確認し、受領することとします。
- 2 同様に、下請業者が再下請契約を締結する場合も、受注者は、当該業者に再下請契約金額に「法定福利費」が含まれているかについて確認した上で必要事項を所定様式に記入し、台帳提出時に添付書類の当該契約書写し等は省略可能とするかわり、受注者に記載内容を確認して発注者は受領することとします。
- 3 適用日
平成 3 1 年 4 月 1 日以降に提出されるこれら書類より適用します。

担 当 契約検査課契約制度係 高柳
電 話 027-226-3733
メー ル takayanagi-hi@pref.gunma.lg.jp

契第 3 0 0 3 9 - 3 号
平成 3 1 年 3 月 2 6 日

群馬県交通安全施設業協同組合
理 事 長 中 井 正 弘 様

群馬県県土整備部長 中島 聡
(契約検査課)

施工体制台帳の取扱いの一部改正について（送付）

施工体制台帳の取扱いについては平成 2 9 年 7 月 2 7 日付け契第 3 0 0 3 9 - 1 号をもって各機関等に通知し、運用していたところですが、様式第 1 号「施工体制台帳」及び様式第 6 号「再下請通知書」について、別添のとおり改正しましたので送付します。下記に留意の上で作成してください。

記

- 1 発注者である県は、全公共工事において受注者に施工状況報告書の提出を求めており、受注者が公共工事を施工するために直接下請契約を締結する場合等は、施工体制台帳の写し等の提出も求めています。今後は同台帳の添付書類の下請契約書写し等は省略可能としますが、当該下請契約に「法定福利費」が含まれることを同台帳で確認し、受領することとします。
- 2 同様に、下請業者が再下請契約を締結する場合も、受注者は、当該業者に再下請契約金額に「法定福利費」が含まれているかについて確認した上で必要事項を所定様式に記入し、台帳提出時に添付書類の当該契約書写し等は省略可能とするかわり、受注者に記載内容を確認して発注者は受領することとします。
- 3 適用日
平成 3 1 年 4 月 1 日以降に提出されるこれら書類より適用します。

担 当 契約検査課契約制度係 高柳
電 話 027-226-3733
メー ル takayanagi-hi@pref.gunma.lg.jp

契第 3 0 0 3 9 - 3 号
平成 3 1 年 3 月 2 6 日

(一社) 全国特定法面保護協会
関東地方支部・群馬県部会
幹 事 長 設 楽 雅 之 様

群馬県県土整備部長 中島 聡
(契約検査課)

施工体制台帳の取扱いの一部改正について (送付)

施工体制台帳の取扱いについては平成 2 9 年 7 月 2 7 日付け契第 3 0 0 3 9 - 1 号をもって各機関等に通知し、運用していたところですが、様式第 1 号「施工体制台帳」及び様式第 6 号「再下請通知書」について、別添のとおり改正しましたので送付します。下記に留意の上で作成してください。

記

- 1 発注者である県は、全公共工事において受注者に施工状況報告書の提出を求めており、受注者が公共工事を施工するために直接下請契約を締結する場合等は、施工体制台帳の写し等の提出も求めています。今後は同台帳の添付書類の下請契約書写し等は省略可能としますが、当該下請契約に「法定福利費」が含まれることを同台帳で確認し、受領することとします。
- 2 同様に、下請業者が再下請契約を締結する場合も、受注者は、当該業者に再下請契約金額に「法定福利費」が含まれているかについて確認した上で必要事項を所定様式に記入し、台帳提出時に添付書類の当該契約書写し等は省略可能とするかわり、受注者に記載内容を確認して発注者は受領することとします。
- 3 適用日
平成 3 1 年 4 月 1 日以降に提出されるこれら書類より適用します。

担 当 契約検査課契約制度係 高柳
電 話 027-226-3733
メー ル takayanagi-hi@pref.gunma.lg.jp